

令和5年度協働パイロット事業新規事業一次審査 会議録

開催日時 令和5年5月19日（金）午後1時00分から午後4時00分まで

出席者 委員 川村 美智、田中 志保、深野 裕士、静賀 誠
事務局 田中 雄基、渡井 亮祐、大石 涼馬

会議内容

1 開会 <事務局>

2 課長挨拶 <静賀 誠>

3 事務局紹介 <事務局>

4 委員長・副委員長選任

委員による互選の結果、深野委員が委員長に選任された。

委員長である深野委員の指名により、田中委員が副委員長に選任された。

5 議事

(1) 特定非営利活動法人ルークス

ア 事業概要説明等 <事務局>

イ 発言等

(田中委員)

ポータルサイトを作成し、その情報をInstagramに集めるとのことだったが、SNSを使って発信する場合、どのツールがどの世代に合っているのかの分析が必要だと考える。被害者が離婚したくないため加害者に更生してほしいというような導線を考えるのなら、違うやり方も考えられる。より深掘りをして分析が必要であると感じた。また、加害者に向けて知識やメッセージを発信することだが、団体として加害者プログラムへの経験が乏しいことが気になる。

(事務局)

Instagramを採用したことについては、他のツールと比較して、若年層の利用率が高いことが理由である。Instagramが若年層、更に若い人がTikTok、もう少し上の世代はTwitterというようなバランスであったが、一部上の世代がInstagramを使用する傾向が増加しているとのことで、幅広い世代にアプローチしていくためにInstagramの利用がよいとのことである。

(川村委員)

加害者の更生プログラムをしている知人がいるが、かなり丁寧なアプローチでないと事業遂行が難しいということや、カナダやアメリカだと、専門的な知識を持つ方が主体として事業に携わっている。そのような体制を団体として整備ができるかがポイントである。また、団体が課題として挙げている内容は重要であることは理解しているが、大方の加害者は、自分が加害者だという意識がない。その方に向けてどのようにメッセージを発信していくのか。アプローチの仕方についても少し知りたい。

(静賀委員)

講演活動を行う中で加害者側の更生についての不安の声や更生の仕方などをどの人からもらうのか。例えば、加害者から更生したい旨の話が聞いているのであれば、ターゲットはそこで絞れると考えるが、講演に来る方はDVの被害を受けている方や、DV被害者が周りにいる方であって、加害者側の更生についての不安の声はなかなか出てこないように感じる。男女共同参画・人権政策課が課題テーマとして掲げたということは、まずは加害者に対し、支援が存在すること知ってもらいたいという思いがあるものとする。当該企画提案は、加害者になってしまった方への支援の第一歩とし、さらにそのような支援が存在しているという周知をしたいということかと考える。ただし、加害者支援を全面に押し出しても、DV加害者には届かない。DVには加害者と被害者がいるが、加害者と思われている方も、もしかしたら被害者である可能性もあるという表現になるかもしれない。

(深野委員)

ホームページやSNSを見た対象者が行き着く支援先が企画書だけでは見えず、協働パイロット事業としてどこまでやるかがわかりにくい。また、ランディングページ等様々なマーケティング用語が記載されているが、これ自体が適当なものなのかどうか疑問である。ランディングページというのは、通常は、情報が一覧で表示されるSNSが該当するが、様々な層の方に宣伝をし、ホームページ等に人を運ぶためのページであり、繋がった先のホームページでさらに深掘りをしてもらうためのページである。当該事業では、Instagramをポータルサイトとして活用することであるが、ランディングページからポータルサイトへ誘導する通常のフローと違うように思える。

(静賀委員)

確かに通常の流れと逆に動いている気がする。通常はInstagramで映える料理を探して店のページに移動するというのが本来である。

(深野委員)

一般的なウェブマーケティングの流れと違う感触を受けるが、支援の対象者がどのように流れていくのかフロー図のようなものがあるとわかりやすい。市内に

どのようなターゲットがいて、その方たちをどのようにポータルサイトへ運んでいくかについて、団体はなにか考えがあるか。

(事務局)

カード型の広告物の設置を予定しているという話を聞いている。トイレなど人目に付かず、手に取りやすいところに設置をし、ランディングページを通じて集客したいとのことである。Instagram では、インタビュー動画や写真を使って、それ自体がコンテンツとして支援になるようなものを投稿していきたいということと、出口については、あくまで団体ができることは周知までで、それから先は専門の団体等に繋いでいきたいとのこと。

(静賀委員)

出口となる専門団体等の例示があれば示してほしい。

(川村委員)

全国的にはDV加害者支援について専門的に行っている組織があるので、そのような組織に対して団体が調査や直接ヒアリングをし、どのような方法で進めたらよいか等の指導を仰いでいるかは確認が必要だと思われる。

(深野委員長)

DV相談を7年やっているとのことだが、更生事業となるとまた違うプログラムが必要になる。

(川村委員)

内容がセンシティブであるため、団体が過去にどのような事業を実施し、どのような事業成果を上げていたか、確認が必要かと思われる。

(田中委員)

協働事業を行う際の役割で、ポータルサイトにアクセスしたユーザーの反応分析とあるが、どのような目標数値を立て、どのような評価をするかを知りたい。ポータルサイトにアクセスした方をどのように加害者・被害者・その他と分類するのか、理解がどう進んだのかは分析が非常に難しい。

(深野委員)

効果や目標数値だが、そもそも Instagram は分析が可能であるか。Twitter や Facebook は料金を払えばある程度の属性は把握できるが、Instagram も同様なのか。また、その数値を誰がどう評価するのか確認したい。この事業の最終目標はポータルサイトを見た方の変化、若しくは加害者と呼ばれる方がこれだけいると知った一般市民の変化を目標にするべきだと思うので、「ユーザーからの反応があった」だけでは成果に欠けるのではないか。あくまでそれは手段であるので、アウトカムを聞きたい。

非常にナイーブな内容であり、慎重に実施すべき内容であるため、事業に参加する方への配慮をどのようにしていくかという課題がある。

(2) つながりあはず

ア 事業概要説明等 <事務局>

イ 発言等

(田中委員)

対象者が事業に参加して何をするのかを知りたい。

(事務局)

団体から話を伺う中では、具体的な疾患がある方には、公的な支援がある。例えば、精神疾患を患っている方なら、症状に応じた医療機関へ繋ぐことが可能だが、普通に会社で働いており、何となく生きづらい感じを抱えている方や、閉塞感があるという方に対して、生きやすい方向になるための支援活動していくことを考えているとのこと。

(静賀委員)

ターゲット層を広げすぎると一人ひとりに届かないという気もするし、かといって狭めても事業の効果が限定的すぎる気もする。さじ加減が難しい。

(深野委員)

当該企画は、静岡市の企画であるライフデザインプログラムというファシリテーター養成講座のプログラムがあり、その受講生が中心になってそこでは補えない部分を受講生たちが立ち上がってやろうというものかと思った。ライフデザイン・ファシリテーター養成講座については、今年度もやっているのか。

(事務局)

2年間の予定と聞いている。市が就職氷河期の方々への支援としてライフデザインを再構築という趣旨の事業を3年間実施する計画のうち、2年間でファシリテーター育成講座を開催したとのこと。

(深野委員)

その枠組みの中で仲間ができて、足りないものが見えてきたので、自分たちでやろうという流れで当該事業を提案したというものなのか考えるがそれでよいか。

(事務局)

そのとおりである。当市でやっている事業の中で取り組んでいきたいという話を聞いている。昨年度より市の事業規模が縮小されるという話があるようで、団体として何かできないかという中で今回の提案に至ったという背景をうかがっている。

(川村委員)

修了生は全体の何人くらいいるか。

(事務局)

修了生自体は把握していないが、講座の定員は多かったと思われる。

(川村委員)

この講座で意気投合したというのが10人ほどなのか、もっと多い母数の中でやる気のある人たちが集まったのか知りたい。また、自分も他の委員と同様に対象を広げすぎているのではないかという印象がある。多種多様な市民によるとなるとあまりにも漠然としてしまう。また予算の中で会場費の会場借上げ@12,000円×8回とあるが、企画書では、月一回程度イベントをすることのことで、この会場費はもう少し削減できるのではないか。

(静賀委員)

事業の受益者がこの修了者なのか、それとも、この事業を運営するのが修了者なのかを知りたい。対象は、ライフデザイン・ファシリテーター養成講座修了生およびライフデザインプログラムの参加者を中心として、この事業を展開していきますということなのか。それとも、参加者を中心とした人を対象として当該事業に参加してもらうという感じか。

(事務局)

団体の構成員もライフデザイン・ファシリテーター講座修了生であり、この事業の参加者でもある。この事業ではイベントを実施することがあるが、参加者をどのように集めるかのひとつとして、市のライフデザインプログラムの参加者に声を掛けたいという話は聞いている。ただ、それだけに限らず広く募集はすることだが、声掛けはしてほしいということで、事業担当課には提案書の3の静岡市の役割のところライフデザインプログラムへ参加される方への紹介ということでお願いをしている。

(田中委員)

企画提案書中「3協働して事業を行う際の役割」で、「■つながりあいの役割②心理的安全性の担保された対話の場を提供」とあるが、心理的安全性を担保するのは非常に難しい。どのように担保するつもりか。

(事務局)

その点については、特に詳細には聞いていない。

(深野委員)

もし次に説明するときはそこを具体的にしていきたい。

団体は、他者に孤独感や繋がりが足りないという問題点を挙げられている。それをどう作っていくのかというノウハウも必要だが、繋がる相手先を団体が持っているのかは非常に大きなポイントだと思う。社会的処方という言葉があり、病気をしたら薬を処方するように、繋がりが薄い人たちに人の繋がりを処方するという街の保健室をしている人たちがいて、このようなことができるのであれば、繋がりによる孤独の解消もできると思う。ただ、団体として現状そこまで見えているのか。番町市民活動センターの学園祭に出たと書いてあるが、そのようなところで繋がりを構築されているのかどうかも聞きたい。逆にそういうことがやりたいということであれば、よ

り可能性はあると思うが、企画提案書を読む限りそこが見えない。社会的処方といった言葉や取り組みを存じているか。それについてどう考えているか聞きたい。社会的な構造が変わらない限り、いきなりこの人たちが正社員になって、元に戻れると思いが、それとは違うアプローチで生きやすくなるのはあると思う。

(静賀委員)

事業内容は行政がやり辛いところではある。行政は平等に支援をするので、このような個別具体的な支援は協働パイロットに向いていると思う。

(川村委員)

協働パイロット事業として実施しているときに、行政でも2年間でどのようなことを求めていくかがあった方がよい。繋がりあう場所を作るとか新たな出会いのきっかけを作るなど内容が漠然としているので、もう少し具体的なものがあるとよい。専門性を持った人にオブザーバーとして加わってもらうなどして、「連携の緩やかな連携組織をつくる」等、2年間の目標設定があるといい。

(深野委員)

担当課に確認しておいてほしいが、3年間の事業の中の2年が終わった段階で、ライフデザイン事業への評価をどのようにしているのか。担当課としてはその事業をやったことによって対象者がどのように変化し、それを受けて本団体への期待がどこにあるのか。事業をやって足りないところがあると担当課が考えており、その足りないところを団体と担当課が一緒になってやれると思っているので、協働パイロット事業で協働していこうということになるのではないか。

(3) 劇団音乃屋静岡支部

ア 事業概要説明等 <事務局>

イ 発言等

(深野委員)

包括的性教育とはなにか。

(事務局)

当該事業担当課である男女共同参画・人権政策課は、包括的性教育のことを、生殖器官や妊娠についての知識だけではなくて、性交避妊、ジェンダー、人権、多様性、人間関係、性暴力の防止等を含めた広い範囲を含めた性教育のことを包括的性教育と定義している。

(深野委員)

性教育だけの話ではなく、自分を大事にしながら相手も大事にするといったような人権教育や、ジェンダー教育を包含するということでよいか。

(川村委員)

今の性教育は、身体的成長が出てくる小学校高学年から保健体育の一部として行われると思うが、より年齢の低い時期から長い生涯を通じて、自分の体と心の成長等

も含めた性教育だと感じた。男女共同参画審議会でも、幼児期からの性教育が大切だということが強調されているので、それを受けての提案という気がする。

(静賀委員)

包括的性教育を「自分を大切にせる教育」という風に言い換えている。どちらかというと先ほど深野委員が発言したように、自分も他者も大切にせるという方が人権の尊重やジェンダー平等の考えに合っているように感じる。ただ包括的性教育の定義について、団体が提示している「自分を大切にせる教育」というようになされているのであれば、そのとおりかと考える。

(田中委員)

包括的性教育の言い換えをしたのは団体であると認識している。包括的性教育の推進に関する提言書というユネスコが出している提言書を見ると、関係性や価値観、ジェンダー、暴力等8つのことが書かれている。幼児期向けに専門家を招くというのが、企画提案書からはイメージができない。モデル授業の実施とあるが、団体は専門家として事業に入るのか。入らないとしたら、どのような立場に当たるか。

(事務局)

団体は、多くの高校や小中学校で障がい者福祉に関する演劇活動をしており、教育現場との繋がりがある中で、先生たちの声を踏まえて包括的性教育に関するモデル授業をやっていきたいという提案になっている。当該授業に関しては、団体で実施するような形であったと思う。幼児期から性教育が大事だという周知を含め、小学校を超えても中学校でも高校でも使えるような、絵本のようなパンフレットを作成したいということが提案の内容になる。

(田中委員)

この事業はパンフレット作成をするとのことだが、配布先は幼児ではなく広く市民に渡すのか。

(事務局)

団体の考えとしては幼児期を一番のターゲットとしている。幼児の保護者にパンフレットが渡るようにしたいとのことで、こども園等に送付を依頼し、保護者にも伝わるような形でやりたいとのこと。モデル事業に関しては、子どもたちに伝えるための授業をやるという話だが、狙いとしては包括的性教育を教えられる人材、教員がなかなかいないという現状があるため、教材、教員の資質の向上といったところに役立たいとのこと。また、モデル授業を動画で撮影し、参考にできるようにしたいとのこと。

(田中委員)

包括的性教育はわかるが、具体的な話があまり出ていない印象である。性的マイノリティ当事者という言葉は何回か出ているが、どの辺のことをどんなふう to 実施していくのか。また、幼児向けパンフレットで、内容がやさしい日本語とはどういうも

のか。

(事務局)

見積書の前のページの【参考】の中で、「人間と性の絵本」1～5があるが、団体はこれを参考としていた。この絵本でもまだ固い印象があるので、それをもう少し柔らかく、且つもう少し幅広い年代に届けられるようにしていきたくのこと。

(田中委員)

事業内容が多いが、一年間でそんなにできるのか。

(事務局)

そこについては事務局も懸念があったため、事前の相談があった段階で、団体に今年度実施できる事業に絞ってもらい、今の形になっている。

(静賀委員)

パンフレットは何種類作って、何部作るのか。

(事務局)

種類は1種類と聞いている。

(静賀委員)

予算に印刷代が入っていない。団体でパンフレットのデータ作成をして、こども園の方で印刷して作るということか。

(川村委員)

そうなると、あまり分厚くできない。その中で包括的な性教育の説明をするということなかなか難しいように感じる。基礎に絞ったパンフレットのデータを作成し、モデル事業でそれをどう使うかを実践するような内容の方がよいと考える。また、事業担当課評価にも書いてあったが、団体が得意としているのは、演劇やワークショップなので、それをもっと活かした内容がよい。

(深野委員)

なぜこの事業をこの団体でやろうとしているのか。根本的なところを教えてほしい。この団体は今まで、発達障害のことを世間に知ってもらおうという表現をずっとやられている。今回の事業が団体の活動に繋がっていて、団体がやらなければいけない事業だと思い企画しているのかを知りたい。包括的性教育をやることによって自分たちが経験した様々な嫌なことを経験しなくて済む世界が来るかもしれないと考えているかもしれない。

(静賀委員)

パンフレットの作成と幼児期向け「自分を大切にできる教育」実践とセミナーによる人材育成については、教育者に向けて幼少期向けの包括的性教育を実践している専門家を招くという認識でよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(静賀委員)

指導者向けにパンフレットの有効な使い方を教示するような連動性を持たせたような展開にしたほうがいいと感じた。

(川村委員)

企画提案書を見た感じそういう事業なのだと思っていた。作成したパンフレットを使って、教育者にこれをこういうふうにとると、子どもの理解が進むという内容かと。但し、企画提案書にはそこまで詳細には記載されていない。

(事務局)

企画提案書4のスケジュールでは、パンフレットの作成を始めるのが8月で、10月にモデル事業の撮影をする。編集、仮編集などが終わってパンフレットが仮で作成されるのが12月ぐらいのスケジュール感である。連動することが前提であればモデル事業の撮影を後にするということになる。

(静賀委員)

せっかくパンフレットを作成するのにモデル事業で使用しないのはもったいなく感じる。この団体は既に法人格を取得しているか。

(事務局)

現在はまだ法人格はなく、令和5年5月末までに取得予定とのこと。なお、協働パイロット事業は、法人格がなくても応募可能である。

(深野委員)

他に意見はあるか。

(田中委員)

企画提案書3の2 静岡市にやってほしいことで、パンフレットのデータを市内のこども園などに送付し、印刷と家庭数配布及び掲示を促すとあるが、なかなか厳しいように思える。自分が所属している団体でも食料配布会のときに各園にチラシを配架して掲示してもらおうが、保育園の先生はとても忙しく、家庭枚数分印刷する余裕はない。本来なら印刷したものを自由に配布するという方が利用促進される気がする。

(静賀委員)

幼児数が現在少ないと言っても、1園100～120名の幼児を抱える園もある。その数を園で印刷するのは難しい。A4裏表ならまだわからないが、パンフレットとなると費用や時間が計り知れない。例えば、QRコードを含めた形でチラシを作成し、それを保護者に読み取ってもらうという形なら印刷枚数は減らせるかと思われる。

(深野委員)

紙ベースではなく、タブレットやスマホで見られるような形で考えてもよいのではということか。

(川村委員)

どうしてもというのであれば、団体が印刷してもっていくのがよい。

(8) 審査委員会

ア 審査に関する説明<事務局>

イ 審査

(1)～(3)の議事を受け、3団体全て一次審査選定団体として審査会にて了承された。

- ・特定非営利活動法人ルークス
- ・つながりあいず
- ・劇団音乃屋静岡支部

また、二次審査実施にあたり、事前に各団体への質問事項を以下のとおりまとめた。

①特定非営利活動法人ルークス

- 1 ポータルサイトを利用するターゲットについて、具体的にどのように考えていますか。(年代や特性など)
- 2 インスタグラムを選んだ理由や期待する効果を教えてください。
- 3 企画提案書「3 【役割】」において、ユーザーの反応の分析をすると記載されています。ユーザーの特性(加害者か、そうでないか等)をどのように分類しますか。また、具体的にどう分析・評価を行いますか。
- 4 事業の評価にあたり、事業実施前後でDV加害者あるいはDV加害者更生支援を知った市民の変化をどのように効果測定しますか。
- 5 ポータルサイトを通じて支援先に繋ぐとのことですが、本事業で関わった要支援者に対して、どのような支援先に繋ぐ想定ですか。具体的な団体・機関名を明示してください。(現時点での想定でも可。)。
また、団体としてDV加害者更生支援にどこまで関わるのか、具体的に教えてください。
- 6 一般的に、SNS(インスタグラム)をフックに、ランディングページへ誘導していくことが多いと考えますが、本事業では、ランディングページからSNSへ誘導するという逆の流れを取っています。情報を受ける人がどのようにポータルサイトを知り、どのように支援先と繋がっていくのか、誘導の流れをフロー図で示してください。
- 7 DV加害者更生支援は、センシティブな問題であり、様々な配慮が必要となります。事業によって生じるリスクの想定と、その対策について教えてください。

②つながりあいず

- 1 事業をより効果的にするため、ターゲットを明確にすべきだと考えますが、団体としてはどう考えていますか。
- 2 企画提案書「3 つながりあいずの役割 ②」において、心理的安全の担保と

記載がありますが、どのような方法で担保しますか。

- 3 社会的な繋がりが薄い方に地域活動等の社会参加の機会を提供する「社会的処方」という考えがありますが、それに対してどう考えていますか。
- 4 事業実施後に対象者にどのような変化があると見込んでいますか。
- 5 会場費について、1回の費用が高いように思えます。具体的にどこの会場でどのようなイベントに利用することを考えていますか。

③ 劇団音乃屋静岡支部

- 1 団体の包括的性教育に対する考え方について教えてください。
- 2 多様性理解や教育分野で実績を積んできた貴団体が、この分野に取り組もうとしている理由を教えてください。
- 3 園に印刷を頼むのは、園に対して大きな負担となることが予想されます。パンフレットの具体的な体裁と枚数を教えてください。また、Web上で公開するという考えはありますか。
- 4 モデル事業で得た情報をパンフレットに掲載させることができないか教えてください。

6 継続事業審査

(1) 特定非営利活動法人しずおか環境教育研究会

ア 事業概要説明等 <事務局>

イ 発言等

(静賀委員)

実践研修について、令和4年度には2園だったが令和5年度には2園から3園になっている。内容は同じか。

(事務局)

実践研修については、昨年度も半日程度で行っているの、おそらく同じだと思う。

(静賀委員)

今回は他の園の先生も来られるようにするとのことだが、去年はやってなかったのか。

(事務局)

昨年度は実施園のみであった。

(深野委員長)

前回は審査のときに質問が出たと思うが、対象園数が全体に比べると少ないのではないかという話があった。昨年度が2園、今年度が3園で今後、協働パイロット事業が終わったあとに対象園数を増やしていくのか。

(事務局)

令和6年の事業計画、実施スケジュールを見ると令和5年と同様に3園での研修

実習と書かれているので、来年、再来年と実施した園の数の延べ数は増えていくことが予測できる。

(深野委員)

団体・担当課で継続の意思があるとのことで、昨年度の事業が非常によいものであったことが伺えるため、実施する園の数はもう少し増やしてもよいと思われる。園の場所によって環境遊びができるところとできないところがあるような話をしていたが、実施可能な園が少ないということか。

(静賀委員)

単純に3園が限界か。

(事務局)

昨年度の事業スケジュールや企画提案書を見る限り、そのようである。

(静賀委員)

取り組みがよいので実施園の件数を増やして継続して実施してほしい。さらに言えば、協働パイロット事業ではなく、年間予算を組んで動くことも視野に入れてほしい。事業実施園だけじゃなく見学した方に情報を広げていくというのは昨年度やってない。今回それをやって広がるのであれば、より効率的なやり方が見えるだろうということなので今年度実施したいという意味はわかる。今後の展開を考えていいことだと思っている。

(事務局)

昨年度は担当課が環境創造課だったが、今回が環境共生課という部署に担当が変わった。その中で予算措置については色々考えているとのこと。例えば、森林環境譲与税という税金があり、それが使えるのかどうかを検討している中で、今回は協働パイロット事業で事業の広がりを見たいとのこと。なお、環境局とは別の部署で森林環境譲与税の配分をしている部署があるので、その税の目的にしたがった事業であれば配分をもらえる可能性がある。その辺が合致しているのかどうかの調整をしているのではないかと思う。

(深野委員)

事業計画書の令和6年度の事業計画は、市の事業として予算を取って実施することが想定された提案ということでよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(深野委員)

このように採択された事業が市の制度になるような事例が宣伝されると市民活動団体も意欲が湧く。

(1) 特定非営利活動法人まちなびや

ア 事業概要説明等 <事務局>

イ 発言等

(静賀委員)

当該事業は昨年度事業からなにが変化したのか。昨年度と同様のことを実施するのであれば、継続の意味は感じられない。また、当該事業を今後も継続して実施していくに当たっては、駿河区役所も事業を把握すべきではないか。大谷・小鹿まちづくり推進課はプロジェクトチームのようなもので、プロジェクトが終われば解散する可能性がある。

(川村委員)

継続事業計画書に「昨年度の大谷小に続き、南中学校とも接点を持ち」とある。静岡市は小中一貫なので大谷小だけではなく、より広く協力を仰げるのではないか。もし組むとしたら小中一貫で繋がっている中学と組んでいただいて、小学生と中学生も事業に携わるような広がりがあればよい。またコミュニティスクール化が進んでいるので、そこに絡んでいる地域の人たちも巻き込むことも想定できないか。

(深野委員)

当該事業の評価として、目標に対してどこまで来ているのかという評価が欲しい。10の内6まで完了しているのか、まだ4しか完了していないといったような評価を具体的に教えてほしい。コミュニティが活発になって、つながりが多くなることを目指すという中で、今どの辺まで完了しているのか。あるいはルートマップみたいな形で表現する方法もある。例えば富士山に登るとして、三合目まで来ている。あるいは五合目まで来ている、そういったところを教えてもらえば、あと一年やったら八合目まで行くというイメージを持ちやすい。そのときに文章ではなく、数値で明確化してほしい。ただし、非常に難しいのは、たくさん参加者がいたから高い評価ができるというものではないということは留意した上で教えてほしい。

(田中委員)

まちづくりの新たなコミュニティ形成が目的だが、事業成果がシゴト人マップとまち探検ゲームの作成となっており、目的とツールが混ざっているような気がする。コミュニティの形成にまち探検ゲームのブラッシュアップが必要なのか。昨年度一年間実施する中で出てきた課題を持ってできないことがないか。

(静賀委員)

大学生が地元の人と話す機会を創出するという部分で比較的効果的ではあると思う。大きいキャパシティの中で地域イベントをやっていくのが新たなコミュニティの形成のきっかけになる。市役所のイベントはそのようなものが多い。

(田中委員)

当該事業で繋がった地域と学生がなにか他のところで繋がっていくような事業の発展はあるかもしれない。

(静賀委員)

まち探検ゲームについても、例えば答えを知るためには、体験型の参加をしてみないと答えが出ないというようなものにするなどのブラッシュアップが考えられる。

(深野委員)

やはり、事業報告書で団体がどのように自己評価しているのか。目標に対してどこが足りないと思っていて、その部分をどう埋めていくかということが分かればよい。ゲームをブラッシュアップしていけば地域の人脈が広がっていくというのが分析で分かれば、納得ができる。

(静賀委員)

審査委員会の想像で議論している状況なので具体的な資料が欲しい。

(川村委員)

色々な高校が探究学習に重点を置いている。もし駿河区にある高校が参加して探究学習をするようなことがあるとより広がっていく。

(事務局)

本来あるべきところに行くのに一年目でここまでいったという数値と、そこから二年目にどうやって足りていない部分を補っていくかという説明が欲しいということで理解した。どのように団体に確認すればよいか。事務局で聞き取り、二次審査の際に説明をするような形か、書面で回答してもらい各委員に配布する、あるいは、二次審査の際に実際に来てもらいヒアリングをする等、色々なパターンがあるかと思うが、どの程度のレベル感でやるべきか、検討いただきたい。

(深野委員)

当該事業を実施する地域は先ほどから話があるとおり、変化が大きい地域である。新たに転入してくる方や昔から地域にすむ方が混じり合っている地域において、新しいコミュニティを作ることが必要であるから提案がなされた事業である。団体として、大谷・小鹿地区に必要な新しいコミュニティのイメージを想定されているのだと思う。そのために様々な情報を集めたり、人と人の繋がりを作ったりしていると思うので、一回整理をして説明をすると分かりやすい。

(事務局)

この継続事業計画書に足してもらいたいイメージか。

(深野委員長)

継続事業計画書に書いてある内容だけでは事業の未来図が見えないし、そこに向かって何合目に来ているのかもイメージできない。どのようなことをやるかは書かれており、おそらく実施可能だろうと思うが、それによってどこまでいけるのか、どう変わるのかを知りたい。

(静賀委員)

ノウハウを持っているので、やることは変えないけれども、事業に参加する人を増

やすというのも一つのステップアップの方法ではあると思うし、コミュニティの構成として弱かったので中学校も入れて強くする。ただし、参加人数はそんなには変わらないというのも一つのステップアップ。それがどちらとも読み取れてしまう。今年度どこまで行けるというのが見えてくればよい。今年度の事業が終わった時点で去年よりも進んでいるということが分からない以上、継続する意味がないと捉えられる。もし20%しかいかなければ残りの80%をどうやって埋めてこうと団体は思っているのか。もっと言うなら大谷・小鹿まちづくり推進課にも同様に聞きたい。

(事務局)

まずは、実施報告書の確認と事業計画書の修正・補足をしてもらうこと。それを書面でもって確認とするか、あるいは、二次審査のときに細かいことを聞きたいならお越しいただいてヒアリングする時間を設けるというのも、団体の負担にはなるが、可能かどうか。

(静賀委員)

継続事業については昨年度実施した結果があり、それが団体及び行政ともにまだ伸びしろがあると把握しており、今回提案しているので、基本的には採択でよいかと思っている。今までの議論は、駄目出しというよりは、今年度の事業について覚悟を持って挑んでもらいたい部分での意見だと思われる。自分としては文書等で追加提出していただいて、それを見るのみでよいと考える。

(川村委員)

よいと思う。教育委員会でも毎年点検評価を実施する。重点事業に対して、これだけの予算を使って、これだけのアウトプットをした。その後の成果がこれだけあった。そこから課題を抽出したときに次の計画の実施にこれくらいの予算が欲しいみたいになっている。どの程度アウトプットしてどの程度成果があったかを表現してあるとわかりやすい。

(田中委員)

さきほど深野委員が言われたように、自分たちがどれくらいできているということは丁寧に回答してもらいたい。

(静賀委員)

もし書面でもらうとするとどれくらいでもらえるのか。例えば書類をもらったとして、その内容で来てもらいたいと判断する可能性がないとは限らない。

(川村委員)

昨年度の実施報告は作成されているか。

(事務局)

実施報告は作成されている。

(静賀委員)

一度実施報告を見せてもらいたい。基本的には書面でよいと思うが、その内容につ

いて深掘りしたい場合はヒアリングも視野にというのはどうか。

(深野委員)

疑問というよりは不明な部分を明瞭にしたいというもの。ここまで完了しているなら今年も頑張れと言いたいが、そこがあいまいになっているので、はっきりさせてほしい。

(事務局)

実施報告書の内容だと、何人参加したなど事実のみに留まっている可能性が高い。実施報告書と事業計画書の中に団体の目標のどこまで完了しているのか。数値的なところと、それだけではなく、ここができていて、ここができてないので〇%というところまで、説明してもらえるような資料の提供をお願いすることにする。

(深野委員)

6月9日が二次審査なので、6月2日までにはいただきたい。

(事務局)

承知した。

(深野委員)

継続事業については、2団体を仮決定とするが、特定非営利活動法人まちなびやについては、6月2日までに本日出た質問への回答をお願いする。
では、本日の議案は終了とする。

7 事務連絡

8 閉会

以上、この会議録が正確であることを証します

署名人 深野 裕士